福岡市小学校給食調理等業務委託にかかるプロポーザル実施要領

福岡市では、小学校給食を実施するうえで必要となる業務のうち、調理作業や食器洗浄、施設の清掃等について業務委託を実施しており、今回、令和９年度より新たに委託を開始する学校（新規委託開始)、令和９年７月をもって契約延長期間が終了する学校（再選定）における当該業務について、契約相手方候補をプロポーザルにより選定します。

この実施要領は、プロポーザルへ参加するにあたり、留意すべき事項を定めたものです。参加を希望する事業者の方は、以下の事項を熟読の上、提案を行ってください。

プロポーザルへの参加は、下記の６区分からいずれかを選択してください。全区分の提案をすることもできますが、契約相手方候補となることができるのは、いずれか一つの業務区分となります（提案提出書（様式８）を提出する際に、希望順位を記入していただきます。)。ただし現に受託している区分がある場合は、当該区分も含めた業務区分の契約相手方候補となることができます。なお、選定の結果、契約相手方候補がいない区分が生じた場合には、本要領の 14 選定方法に記載する手続きにより契約相手方候補を選定します。

１　公示日　令和８年１１月２日（月）

２　業務名

（新規委託開始区分）

(1)　福岡市小学校給食調理等業務（区分45）

（再選定区分）

(2)　福岡市小学校給食調理等業務（区分18）
(3)　福岡市小学校給食調理等業務（区分19）
(4)　福岡市小学校給食調理等業務（区分32）
(5)　福岡市小学校給食調理等業務（区分33）
(6)　福岡市小学校給食調理等業務（区分34）

3　履行場所及び学校概要

（新規委託開始区分）

区分 45		
学校名	住所	食数/日
愛宕小	西区愛宕４丁目 １５番１号	632

（再選定区分）

区分 18			区分 19		
学校名	住所	食数/日	学校名	住所	食数/日
当仁小	中央区唐人町３丁目１番４５号	627	有田小	早良区有田８丁目 １７番１号	632
那珂小	博多区那珂３丁目 １０番１号	1,155	百道浜小	早良区百道浜４丁目２４番１号	444
高宮小	中央区白金２丁目 １５番４０号	546			
合計食数		2,328	合計食数		1,076

区分 32			区分 33		
学校名	住所	食数/日	学校名	住所	食数/日
壱岐小	西区拾六町３丁目 ２１番１号	857	南当仁小	中央区鳥飼２丁目 ４番６１号	860

区分 34		
学校名	住所	食数/日
原北小	早良区南庄４丁目 ５番４０号	655

※なお、食数については現時点での見込みのため、変動することがあります。

4　業務の仕様等

別添「福岡市小学校給食調理等業務委託共通仕様書」及び「学校別仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照ください。

5　契約及びプロポーザルに関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒810-8621　福岡市中央区天神一丁目８番１号
福岡市教育委員会　教育支援部　給食運営課
担当者：松﨑・東
TEL(092)711-4450（直通）／FAX(092)733-5865
E-mail: kyushoku.BES@city.fukuoka.lg.jp

６ 予定契約期間

（新規委託開始区分）

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までとします。なお、令和９年度予算の議決を経て契約を締結することとなります。

また、次の期間は、業務の履行状況が良好であれば、予算の議決を経ることを前提に契約を更新します。

第１回更新：令和１０年４月１日から令和１１年３月３１日まで
第２回更新：令和１１年４月１日から令和１２年３月３１日まで
第３回更新：令和１２年４月１日から令和１３年３月３１日まで
第４回更新：令和１３年４月１日から令和１３年７月３１日まで
なお、令和１３年８月以降については、改めて業者選定の上、契約します。

（再選定区分）

令和９年８月１日から令和１０年３月３１日までとします。なお、令和９年度予算の議決を経て契約を締結することとなります。

また、次の期間は、業務の履行状況が良好であれば、予算の議決を経ることを前提に契約を更新します。

第１回更新：令和１０年４月１日から令和１１年３月３１日まで
第２回更新：令和１１年４月１日から令和１２年３月３１日まで
第３回更新：令和１２年４月１日から令和１３年３月３１日まで
第４回更新：令和１３年４月１日から令和１４年３月３１日まで
第５回更新：令和１４年４月１日から令和１４年７月３１日まで
なお、令和１４年８月以降については、改めて業者選定の上、契約します。

７　業務委託料上限額

業務区分	上限額（年額） （消費税及び地方消費税を含む）
区分45（愛宕小）	19,514,000円
区分18（当仁小、那珂小、高宮小）	65,110,000円
区分19（有田小、百道浜小）	34,464,000円
区分32（壱岐小）	24,735,000円
区分33（南当仁小）	24,735,000円
区分34（原北小）	19,514,000円

※契約の更新については、原則として今回提出していただく見積金額と同額になります。ただし、食数の大幅な増減等条件が大きく変わる場合や人件費を含む諸経費の大幅な上昇があった場合は、協議して定めます。なお、1年に満たない期間での契約については、月割計算（１円未満切上げ）で契約額を算定します。

８ スケジュール

実施内容	実施期日等
公示日（公募開始日）	令和８年１１月２日（月）
参加申込書、現場見学申込書提出期限	令和８年１１月１６日（月）　午後５時
現場見学	令和８年１１月２０日（金） ～令和８年１２月１日（火）
質疑受付期限	令和８年１２月９日（水）　午後５時
参加資格の審査結果通知	令和８年１２月１１日（金）頃
提案書提出期限、参加辞退期限	令和８年１２月１５日（火）　午後５時
提案説明日時等通知	令和８年１２月２４日（木）頃
福岡市小学校給食調理等業務委託業者 検討委員会開催（提案説明、業者選定日）	令和９年１月１８日（月） ※予備日：令和９年１月１９日（火）
結果通知	令和９年１月２２日（金）頃

９ 参加資格

本プロポーザルへ参加する事業者（以下「参加者」という。）に必要な資格は、次に掲げるとおりです。

(1)福岡市の区域内に本社がある者、または支社、支店、営業所等がある者

(2)地方自治法施行令第１６７条の４に該当する者でないこと

(3)公示日から選定日までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

措置要領が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html

(4)公示日から選定日までの間に、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当しない者であること

(5)市町村税を滞納していないこと

(6)消費税及び地方消費税を滞納していないこと

(7)会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと

(8)福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

(9)安全衛生管理

参加者独自の安全衛生管理マニュアルを作成し、従事者に対し安全・衛生教育が徹底されていること

(10) 信用状況

① 参加者が受託・運営する学校給食提供施設において、公示日から過去３年間食品衛生法に規定する営業禁止又は停止の処分（当該営業禁止又は停止の処

分の原因が調理業務を行う者にない旨を市に書面で提出し、これを市が認めた場合を除く。）を受けていないこと

※なお、契約相手方候補となった場合であっても、契約締結までの間に当該営業禁止又は停止の処分を受けた場合は、契約の相手方としないことがある。

② 損害賠償保険（製造物責任法[以下「PL法」という。]に基づく）に加入していること

③ 学校給食業務代行保証（(社)日本給食サービス協会）に加入していること

※なお、契約相手方候補となった場合であっても、契約締結までの間に下記の事由に該当する場合は、相手方としないことがある。

①候補者が、本公募要項等に記載する参加資格を満たさなくなったと市が判断した場合。

②候補者が、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市から措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けた場合。

③候補者が、市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合。

④候補者が、正当な理由なく委託開始に必要な手続を行わない場合。

10　参加申込の手続き

(1)　提出物

①　プロポーザル参加申込書（様式１）
②　会社概要書（パンフレット等）
③　登記事項証明書（全部事項証明書）
④　市税の納付状況確認のための同意書（様式２）
　　または市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書
⑤　消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）
⑥　委任状（様式３）
⑦　誓約書（様式４）
⑧　役員名簿（様式５）
⑨　直近の決算２年分の財務諸表の写し
⑩　損害賠償保険（PL法に基づく）への加入証の写し
⑪　学校給食業務代行保証（(社)日本給食サービス協会）への加入証の写し
⑫　参加者独自の安全衛生管理マニュアル

※③～⑤については提出日前３か月以内に発行された原本を提出すること。

※⑥については、代表者以外の者が代理人として、提案説明する場合、あるいは当該案件にかかる本市との取引を行う場合等に提出すること。

(2)　部　数　各１部

(3)　期　限　令和８年１１月１６日（月）午後５時まで（必着）
　　（郵送の場合は書留または配達証明に限る。）

(4)　提出先　５の担当部署と同じ。

【参加資格の審査結果通知】

提出された書類を確認後、審査結果については、令和８年１２月１１日（金）頃に、担当者に電子メールにより連絡します。

11　現場見学について

下記のとおり実施します。（希望者のみ）

（新規委託開始区分）

区分 45	
学校名	日時
愛宕小	令和 8 年 11 月 26 日（木） 15：00～15：20

（再選定区分）

区分 18		区分 19	
学校名	日時	学校名	日時
当仁小	令和 8 年 12 月 1 日（火） 16：20～16：40	有田小	令和 8 年 11 月 25 日（水） 15：00～15：20
那珂小	令和 8 年 12 月 1 日（火） 15：00～15：20	百道浜小	令和 8 年 11 月 25 日（水） 15：50～16：10
高宮小	令和 8 年 12 月 1 日（火） 15：40～16：00		
区分 32		区分 33	
学校名	日時	学校名	日時
壱岐小	令和 8 年 11 月 20 日（金） 15：40～16：00	南当仁小	令和 8 年 11 月 26 日（木） 15：40～16：00
区分 34			
学校名	日時		
原北小	令和 8 年 11 月 20 日（金） 15：00～15：20		

(1)　提出物　①「現場見学申込書」（様式６）
　　② 過去１か月以内の腸内細菌検査結果報告書（写し可）

(2)　期　限　令和８年１１月１６日（月）午後５時まで（必着）
　　（郵送の場合は書留または配達証明に限る。）

(3)　提出先　５の担当部署と同じ

(4)　留意事項

①参加人数は、１事業者につき２名以内とする。

②参加者は、白衣・調理用帽子・履物を準備すること。

③設備等の写真撮影は可とする。ただし、アレルギー対象児童等の個人情報については撮影不可とする。

④現場見学における質疑がある場合は、下記 12 の要領により質問すること。現場での質疑の受付及び回答は行わない。

⑤各学校集合とし、学校間の移動は各参加者で対応すること。

⑥当日は、図面等は配布しない。

12　質疑・応答

(1)　提出物　質問書（様式７）
　　※電子メールにより提出してください。

(2)　期　限　令和８年１２月９日（水）　午後５時まで（必着）
　　※期間中は、随時受け付けます。

(3)　提出先　５の担当部署と同じ

(4)　回　答　問い合わせ受付後２営業日以内に、参加者全員（担当者）に電子メールにより回答します。

13　提案書の提出

(1)　提出物　① 提案提出書（様式８）
　　② 提案書

(2)　部　数　① １部
　　②は１３部と、あわせて電子データを提出してください。

(3)　期　限　令和８年１２月１５日（火）午後５時まで（必着）
　　（郵送の場合は書留または配達証明に限る。）

(4)　提出先　５の担当部署と同じ

※②については、提案書の記載要領（11 頁以降）を参照してください。

14　選定方法

(1)　評価の方法

「福岡市小学校給食調理等業務委託業者検討委員会」を設置し、提案書及び提案説明の内容から、下記(6)に定める評価項目、評価視点及び配点にしたがって採点し、各区分における最高得点参加者を契約相手方候補者として選定します。

現に受託している区分を除き、同一参加者が、複数の区分で最高得点となった場合は、当該区分のうち、希望優先順位がもっとも高い区分について契約相手方候補者とし、その他の区分については、次に得点の高い参加者を契約相手方候補者とします。

また、上記の選定の結果、契約相手方候補がいない区分が生じた場合、当該区分に応募した参加者に対し、得点の高い参加者から順に当該区分にかかる契約締結希望の有無を確認の上、希望する参加者を当該区分の契約相手方候補者とします。

〈事業者選定の例〉

区分	学校名	事業者									
		A業者		B業者		C業者		D業者		E業者	
		評価順位	希望順位	評価順位	希望順位	評価順位	希望順位	評価順位	希望順位	評価順位	希望順位
1	○○学校	1	1	2	1	3	4	4	2	5	3
2	△△学校	2	2	1	2	4	1	5	1	3	2
3	□□学校	2	3			1	2			3	1
4	××学校	1	4			2	3				
5	◆◆学校	1	5			2	5				

※表中、評価順位は各区分における各事業者の評点の順位を、希望順位は各事業者の各区分に対する受託希望順位を表す。

※表中黄色で塗りつぶしている箇所は、選考の結果、その区分の契約相手方候補となった事業者を表す。

※上記の例では、区分４および区分５が契約相手方候補のいない区分となるが、当該区分に応募している事業者のうち、評価順位が最も高い事業者（上記例では区分４、区分５ともにＡ事業者）に対し区分の契約希望の有無を確認のうえ、受託を希望する場合はその事業者を契約相手方候補とする。受託を希望しない場合は、次点の事業者（上記例では区分４、区分５はともにＣ事業者）を契約相手方候補とする。なお当該区分に応募した全ての事業者が受託を希望しない場合は契約相手方候補なしとして取り扱う。

(2)　福岡市小学校給食調理等業務委託業者検討委員会委員（７名）

保護者代表、学識経験者、食品衛生関係者、学校関係者（学校長代表、栄養教諭代表、調理業務員代表)、教育委員会事務局職員で組織します。

(3)　提案説明の日程及び場所の連絡

令和９年１月１８日(月)[予備日：令和９年１月１９日（火）]に提案説明を実施いたします。なお、令和８年１２月２４日（木）頃に詳細な時間、場所等を連絡します。

(4)　結果通知

令和９年１月２２日（金）迄に、福岡市ホームページに公表するとともに、参加者全員に電子メールにより通知します。

(5)　契約締結手続

契約相手方候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続きを進めるものとします。また、契約内容は、必要に応じて協議により修正することがあります。なお、契約相手方候補者が、契約を辞退したとき、または、参加資格要件を満たさなくなった場合等の事由により相手方候補者でなくなった場合は、次順位の者と契約の手続きを進めるものとします。

(6) 評価項目、評価視点及び配点　（合計２５０点）

評価項目	評価視点	配点
①会社概要	安定的・堅実な経営か、市の事業や社会への貢献はどうか	１０
②学校給食に対する取り組み	学校・児童との関わり方、アレルギー食への対応はどうか	１５
③学校給食における衛生管理	衛生管理、健康管理(感染症・熱中症対策等)、巡回・検査体制、独自マニュアルはどうか	５０
④危機管理	事故（食中毒、異物混入等）時の対応やその防止策はどうか	２０
⑤業務実施体制	各学校における人員配置、採用計画はどうか、従事者定着のための方策、欠員時等のサポート体制はどうか	６０
⑥従事者教育	従事者に対する研修体制、育成方法はどうか	３０

⑦提案全般に対する評価	福岡市に対する独自提案はどうか､総合的に判断して優れた提案となっているか	２０
⑧給食調理業務受託実績	学校給食調理、大量給食調理の実績はどうか、ドライ運用の実績はどうか	２０
⑨経費見積もり	①　～⑧を踏まえた上で妥当な金額となっているか	２５

15　プロポーザル参加の辞退

参加申込後であっても、参加を辞退することができます。

その場合は、令和８年１２月１５日（火）午後５時までに、「プロポーザル参加辞退届」（様式９）を提出してください。

なお、参加を辞退した場合でも他の案件での入札には一切影響ありません。

16　参加にあたっての留意事項

以下の点を確認いただき、了承の上、プロポーザルに参加してください。

(1) 本プロポーザル参加にかかる費用については、全て参加者の負担とします。
(2) 提案説明の際にプロジェクター等の使用はできません。
(3) 提出された書類は一切返却しません。なお、提出された書類を無断で本件以外の目的で使用することはありません。ただし、公正性、透明性及び客観性を確保するため必要がある時は、福岡市情報公開条例に基づき公表することがあります。
(4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(5) 次に掲げる事項に該当する場合は失格となることがあります。
　①提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
　②提出期限、場所及び方法等が本実施要領に適合していないとき
　③提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
　④福岡市小学校給食調理等業務委託業者検討委員会の委員に直接間接を問わず、接触を求めた場合
　⑤契約の締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合
　⑥その他審査の公平性に影響がある行為があったと認められる場合
(6) 提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがあります。
(7) 提案書の提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めません。
(8) 提案書提出日時までに提出がない場合は、棄権とみなします。

提案書の記載要領

1　総則

（１）表　　紙　　作成年月日を記載
（２）様　　式　　Ａ４判縦型・長編綴じ
（３）文　　字　　12ポイント以上・横書き
（４）提出部数　　【　紙　】１３部（ファイルへの綴込みは不要です。）
　　【データ】電子メールで下記アドレス宛にご提出をお願いします。

メールアドレス：kyushoku.BES@city.fukuoka.lg.jp

（５）そ の 他　・提案説明においては、専門知識を有しない者にも理解できるように配慮し、図や表を使用するなど、見やすく明確な提案書を作成してください。

・【共通事項】【個別事項】【給食調理業務等受託実績】の順に記載してください。

２　記載事項

【共通事項】

各区分や学校によらず、共通する事業者としての考え方、方針や方策、取り組み等について、以下（１）～（７）の項目順に、20頁以内（表紙・目次を含む）で記載してください。

（１）会社概要

下記について、方針・実績等を記載してください。

① 会社名、設立日、資本金、代表者、従事者数、事業内容、営業所等
② 市の事業への貢献、社会貢献（障がい者雇用（法定雇用率の充足）等）
③ 栄養士・調理師・学校給食受託管理士（社団法人日本給食サービス協会認定）等の有資格者数

（２） 学校給食に対する取り組み

安全・安心でおいしい学校給食を提供するための方針・取り組み実績等について、具体的に記載してください。

① 学校給食の意義・目的
② 児童との関わり
③ 学校との連携（学校行事への参加、協力、取り組み実績等）
④ アレルギー除去食への対応（提供体制、安全管理等）

（３）学校給食における衛生管理

安全・安心でおいしい学校給食を提供するための衛生管理についての方針・取り組み実績等について具体的に記載してください。

① 衛生管理体制
② 健康管理体制（感染症・熱中症対策等）
③ 巡回、検査体制（実施者（人数・資格の有無）、内容、頻度等）

（４）危機管理

事故（食中毒・異物混入等）の予防策、発生時の対応、再発防止策等について具体的に記載してください。

（５）業務実施体制

安定した業務実施体制構築のための基本方針、従事者定着のための方策、従事者の欠員時のサポート体制等について、具体的に記載してください。

① 調理従事者を安定的に配置するための方策や取り組み等
② 調理従事者が急な退職や病休等により欠員となる場合のサポート体制
③ 学校給食の作業手順（1日の作業手順・各作業における留意事項・特徴的な取り組み等）

（６）従事者教育

従事者に対する研修体制、従事者の育成方法等について、具体的に記載して

ください。

① 年間研修計画
（記載事項）実施時期、頻度、対象者、研修名、内容等

② 従事者育成にあたっての具体的な方策や取り組み等（衛生管理、調理技術、資質向上等）

③ 業務遂行責任者、副責任者となる従事者の育成方法や取り組み等

《記載例》

研修実施年間計画表

	実施時期	対象者	研修名	内容等
1	令和８年４月	新入社員	新入社員研修会	ビジネスマナー、衛生管理の基礎
2		全員	衛生研修会	衛生管理マニュアルについて
…	…	…	…	…
…	…	…	…	…
10	毎月１回	責任者・副責任者	勉強会	各校の履行状況報告・情報共有等

（７）その他

その他、学校給食における参加者独自の提案や、参加者が特に力を入れていることなど自由に記載してください。

【個別事項】

業務実施体制のうち、人員配置等について、具体的に記載してください。

・**提案する各区分**において、**学校毎に**記載してください。

・**１区分につき、３頁以内**とします。

① 人員配置
（記載事項） 配置人数、職種、資格、勤務時間帯、勤務時間、経験年数等

② 配置人員の確保・採用の見込み等

《記載例》

【区分○○】

・△△小学校　□□□食

・常時の作業体制（人数）　常勤３人+パート２人

	職種	資格	勤務時間帯	勤務時間	経験年数
1	常勤（責任者）	栄養士・調理師	8:30～17:00（休憩1時間）	7.5時間	学校給食５年
2	常勤（副責任者）	調理師			学校給食３年
3	常勤	－			保育園給食３年
4	パート	栄養士	9:00～15:30	5.5時間	－

5	パート	－	（休憩1時間）		－
6	パート	－			－

※パートについては、常時２名の配置となるようローテーションする。

【給食調理業務等受託実績】 ※頁数に制限はありません。

健康増進法第２０条第１項に規定する特定給食施設のうち、過去５年以内の業務実績について①学校給食（(1) 自校式・(2) センター方式）と②学校給食以外に分け、それぞれ**通し番号**をつけて記載したものを提案書の後ろに綴じ込んでください。

（記載事項）

① 市町村名、学校名、施設仕様（ドライシステム・ドライ運用・ウェット)、食数、契約期間、選定方法（入札またはプロポーザル)、栄養教諭等配置の有無等

② 契約先、施設名、施設仕様（ドライシステム・ドライ運用・ウェット)、食数、業務内容、契約期間、栄養士配置の有無等